

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会会費(施設部門)

サービスの種類		定員	会費年額(円)
1. 障がい児施設			
A	障がい児入所施設	20人まで	100,200
		40人まで	112,000
		50人まで	123,700
		60人以上	132,900
		70人以上	140,800
		80人以上	149,900
		90人以上	158,500
		91人以上	166,300
B	障がい児通所施設	20人まで	76,600
		30人まで	80,500
		40人まで	86,400
		41人以上	89,000
2. 障害者総合支援法に定める障がい福祉サービス			
C	日中活動系サービス (多機能型の事業所にあつては、事業所全体の定員)	20人まで	76,600
		30人まで	80,500
		40人まで	86,400
		41人以上	89,000
D	施設入所支援 (障がい者支援施設にあつてはCとDの合計額)	30人まで	19,700
		40人まで	25,600
		50人まで	34,700
		60人まで	43,900
		79人まで	51,800
		80人以上	60,900
E	訪問系サービス		3,000
F	共同生活援助	10人まで	4,000
		15人まで	6,000
		20人まで	8,000
		25人まで	10,000
		39人まで	15,000
		40人以上	20,000
G	相談支援事業		3,000
H	地域活動支援センター		3,000
賛助 会員	個人		5,000
	団体(福祉関係団体を除く)		30,000

(注)会費の算出は、指定事業所単位とする。

